

平成22年度 環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野のこれまでの経緯について

1. これまでの経緯

- 平成21年度実証試験結果報告書の承認及び公表
環境省では、「平成21年度 環境技術実証事業 実施要領」に基づき、平成22年4月28日に、平成21年度実証試験結果報告書（厨房排水処理装置“ECOTRIM”（OPPC株式会社）、業務用厨房シンク型 油水分離回収機“グリス・ECO”DS-2 750-600P（株式会社大都技研）及び業務用厨房シンク型 油水分離回収機“グリス・ECO”DS-2 600-600（株式会社大都技研））を承認し、公表した。
- 実証試験要領（第2版）の改訂
小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領（第2版）を改訂した。
（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野実証試験要領（第3版）：参考資料1）
*主な改訂内容
・実証試験期間、定期試験の省略又は短縮の可能性を追加
・既存データの活用について追加
- 実証機関の公募
実証運営機関（（財）日本環境衛生センター）では、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領（平成22年4月 環境省）」に基づき、実証機関（環境技術実証事業において環境省及び実証運営機関の委託を受け、実証対象技術の公募・審査、実証試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成等の業務を行う機関）の応募を平成22年5月14日～5月28日まで実施した。
2団体（大阪府と（社）埼玉県環境検査研究協会）からの応募があった。
- 実証機関の選定
申請のあった団体について、[1]組織・体制 [2]技術的能力 [3]公平性の確保 [4]公正性の確保 [5]経理的基礎の5つの観点から審査を行い、大阪府と（社）埼玉県環境検査研究協会を実証機関として選定し、環境省に報告した。

- 実証機関の承認

環境省では、実証運営機関（(財) 日本環境衛生センター）からの報告を受けて、「平成22年度 環境技術実証事業 実施要領」に基づいて、平成22年6月24日に大阪府と(社)埼玉県環境検査研究協会を実証機関として承認した。

- 実証対象技術の公募

実証機関（大阪府、(社)埼玉県環境検査研究協会）では、「環境技術実証事業 技術実証に係る申請及び実施に関する要領」に基づいて、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」で対象となる技術を保有する民間企業を対象に、平成22年6月24日～7月26日（但し、(社)埼玉県環境検査研究協会では7月27日～8月31日を追加募集期間として継続）まで応募の受付を実施した。2環境技術開発者（実証対象技術：(社)埼玉県環境検査研究協会（2社））からの応募があった。

- 実証対象技術の選定

実証機関（(社)埼玉県環境検査研究協会）では、申請のあった実証対象技術（環境技術開発者）について、[1]形式的要件 [2]実証可能性 [3]環境保全効果等の3つの観点から審査を行い、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野埼玉県技術実証委員会の助言を得て、平成22年11月9日に食肉加工工場対応型 グリス・ECO（グリスエコ）FOS-900-1200（株式会社大都技研）及びGTオーバルシステム（株式会社ベストプラン）を実証対象技術として選定し、実証運営機関（(財) 日本環境衛生センター）に報告した。

- 実証対象技術の承認

実証運営機関（(財) 日本環境衛生センター）では、実証機関（(社)埼玉県環境検査研究協会）からの報告を受けて、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」に基づいて、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野ワーキンググループの助言を得て、平成22年11月9日に食肉加工工場対応型 グリス・ECO（グリスエコ）FOS-900-1200（株式会社大都技研）及びGTオーバルシステム（株式会社ベストプラン）を実証対象技術として承認した。

- 実証試験計画書の策定及び提出

実証機関（(社)埼玉県環境検査研究協会）では、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」に基づいて、平成22年9月17日に行われた小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 埼玉県技術実証委員会の助言を得て、実証対象技術（食肉加工工場対応型 グリス・ECO（グリスエコ）FOS-900-1200（株式会社

大都技研)及びG Tオーバルシステム(株式会社ベストプラン))の実証試験計画書を策定した。実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、平成22年11月16日に「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」第2部第7章第1項に基づいて、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に、食肉加工工場対応型 グリス・E C O (グリスエコ) FOS-900-1200(株式会社大都技研)の実証試験計画書を提出した。また、実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、平成22年12月6日に「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」第2部第7章第1項に基づいて、実証運営機関((財)日本環境衛生センター)に、G Tオーバルシステム(株式会社ベストプラン)の実証試験計画書を提出した。

- 実証試験に係る手数料額及び納付期限の確定

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」、「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 実証試験要領(第3版)」及び実証試験計画に基づいて、環境技術開発者(株式会社大都技研)と実証運営機関((財)日本環境衛生センター)との協議の上、平成22年11月17日、手数料額及び納付期限を確定した。なお、実証試験について、その手数料の納付等に関して平成22年11月22日、環境技術開発者(株式会社大都技研)と実証運営機関が契約し、また同日に委託料等に関して実証運営機関と実証機関(委託先)間で契約した。

また、実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、「平成22年度環境技術実証事業 実施要領」、「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 実証試験要領(第3版)」及び実証試験計画に基づいて、環境技術開発者(株式会社ベストプラン)と実証運営機関((財)日本環境衛生センター)との協議の上、平成22年12月7日、手数料額及び納付期限を確定した。なお、実証試験について、その手数料の納付等に関して平成22年12月10日、環境技術開発者(株式会社ベストプラン)と実証運営機関が契約し、また同日に委託料等に関して実証運営機関と実証機関(委託先)間で契約した。

- 実証試験の実施

実証機関((社)埼玉県環境検査研究協会)では、平成22年11月～平成23年2月の期間に実証試験計画書に基づき実証対象技術(食肉加工工場対応型 グリス・E C O (グリスエコ) FOS-900-1200(株式会社大都技研)及びG Tオーバルシステム(株式会社ベストプラン))の実証試験を実施した。

- 有機性排水処理技術拡大ワーキンググループの開催
 実証運営機関（(財)日本環境衛生センター）では、「平成17年度第3回環境技術実証モデル事業検討会（H18.3.15）」において整理された2つの検討課題「より広範な関係者の意見吸い上げ」、「実証ベネフィットの向上」を踏まえて、平成22年11月30日に、環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 拡大ワーキンググループ会合を開催した。拡大ワーキンググループ会合においては、より効果的な制度の構築に向けて、「より広範な関係者の意見吸い上げ」、「実証ベネフィットの向上」を目的として、関係者を交えた意見交換を行った。
- 実証試験結果報告書の作成
 実証機関（(社)埼玉県環境検査研究協会）では、実証試験によって得られたデータ・情報を分析し、平成23年2月25日に行われた小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 埼玉県技術実証委員会の助言を得て、実証試験結果報告書を作成し、平成23年3月22日に実証運営機関（(財)日本環境衛生センター）に提出した。

2. これからの進め方について

- 実証試験結果報告書のとりまとめ
 - 実証運営機関に提出された実証試験結果報告書は、ワーキンググループにおいて検討され、その結果を環境省に報告する。
 - 実証運営機関からの報告を受けて環境省は実証試験結果報告書を承認する。
- 実証試験結果報告書の公開について
 - 承認された実証試験結果報告書は、実証試験結果の如何を問わず、環境省のウェブサイトに登録され、環境技術データベース等で一般に公開される。
- 実証試験要領の見直し
 - 拡大ワーキンググループ会合等を踏まえて、「平成22年度環境技術実証事業実施要領」に基づき、「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 実証試験要領（第3版）」の見直しを行う。